

北海道告示第10374号

北海道が平成30年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成31年 3月12日

北海道知事 高 橋 はるみ

(経済部所管分その1 1)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 卸売市場整備促進事業 生鮮食料品等の安定的な流通及び輸出拡大を図るため、卸売市場の施設整備に対し、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>(株)キョクイチホールディングス</p>	<p>卸売市場施設整備促進事業に要する経費のうち、次に掲げるもの 1 次に掲げる施設の工事費（施設・設備の取得費を含む）、工事監理費及び工事雑費 (1) 売場施設 (2) 貯蔵・保管施設（高度化・強化を図るものに限る） (3) 構内舗装 (4) 搬送施設（高度化・強化を図るものに限る） (5) 衛生施設（高度化・強化を図るものに限る） (6) 情報処理施設 (7) 加工処理高度化施設</p>	<p>3分の1以内</p>	<p>経済第5号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第24号様式</p>	<p>経済第5号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 経済第24号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 平成31年3月14日 提出先 経済部地域経済局中小企業課</p>		